

協力会員への活動費について

- 協力会員には1時間につき1,000円が支払われます。
- 活動費の支払いは、1か月分をまとめて社会福祉協議会がお支払いします。

ケアサービス相談員の役割

- 会員の入会手続きとケアサービス活動の調整。
- 利用会員宅への訪問
(生活全般の相談、必要なサービスの紹介や各機関の連絡調整等)。
- 協力会員への各種研修会の企画・実施。
- 協力・利用会員の交流会等の企画・開催。
- 情報誌「ねっとわーく」の発行。
- 市民に向けた広報活動や相談への対応。

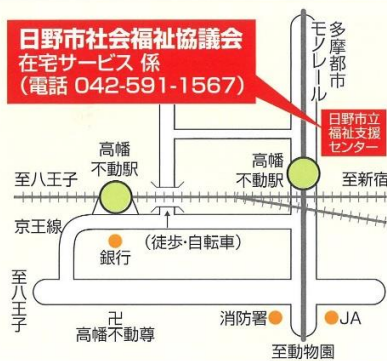
問い合わせは

利用会員・協力会員の入会申し込み・お問い合わせは、在宅高齢者ケアサービス事業担当までご連絡ください。

あなたがお住まいの
地区の担当相談員は

です。

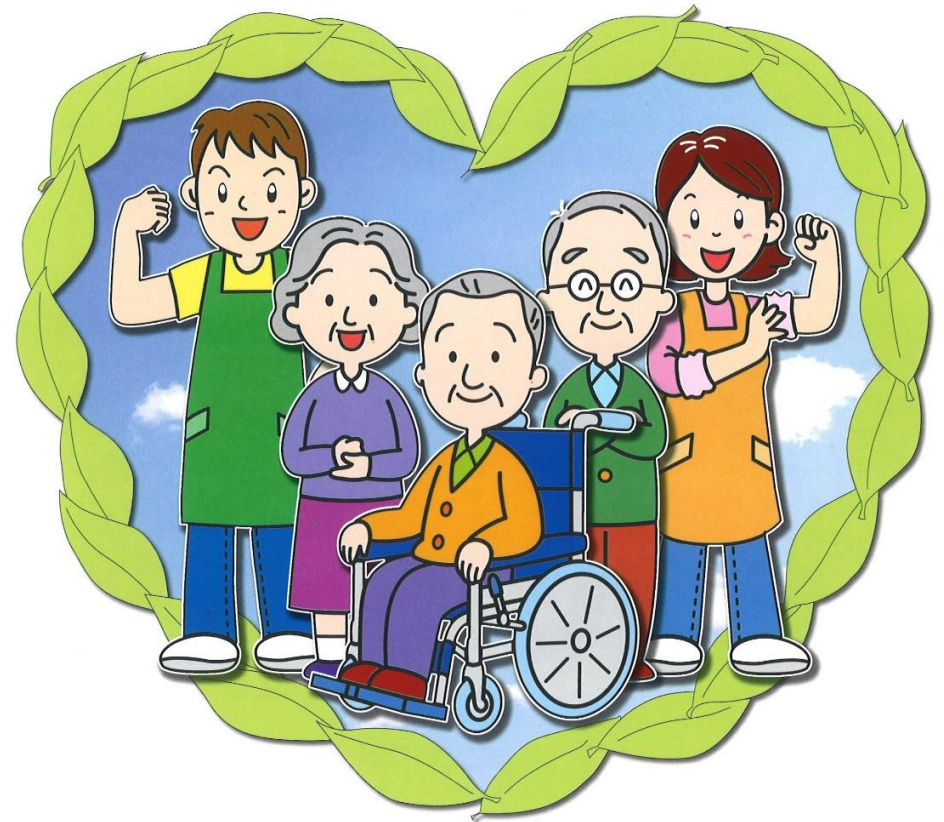
日野市社会福祉協議会
在宅サービス係
(電話 042-591-1567)



(交通：京王線高幡不動駅北口 徒歩5分
多摩都市モノレール高幡不動駅 徒歩5分)

在宅高齢者ケアサービス事業のご案内

お年寄りが、住みなれた日野市で
安心して生活できるように
地域の人々のやさしい手を
つなぎあってみませんか



日野市社会福祉協議会は、思いやり、助け合いの気持ちを大切にし、
豊かな地域福祉を目指して、
会員制の在宅サービスを実施しています。
皆様のご参加をお願いします。

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会 在宅高齢者ケアサービス事業

〒191-0031 東京都日野市高幡1011番地 日野市立福祉支援センター内

TEL: 042-591-1567 FAX: 042-591-1573

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会

在宅高齢者ケアサービス事業とは

- 高齢のため日常生活をしていくのに支援が必要な方に、地域の人々が手助けをする住民参加型福祉サービスです。
- ケアサービスの利用は有料で会員制になっています。
- 地域担当相談員が会員の相談に応じています。
- 介護保険利用の有無にかかわらず入会できます。

入会するには

入会の手続きは、随時受け付けています。

協力会員

- この事業に理解と熱意を有する18歳以上で、在宅高齢者にケアサービスを提供する者。

※65歳以上の協力会員の方は、一時的に日常生活に支障がある時は利用できます。



利用会員

- 日野市に居住し、在宅で援助を必要とする65歳以上の高齢者。



会費について

- 利用会員……年会費1200円
- 協力会員……年会費1200円

- 年度途中から会員になった場合は、入会した月からの会費をいただきます。
- 一度いただいた会費はお返しできませんのでご了承ください。

ケアサービス活動の内容

- 家事援助を中心とした身の回りのお世話と簡単な介護です。



- そのほかにも、利用会員の希望や協力会員の都合を考えて、一人ひとりの希望に沿いながら活動を進めていきます。

利用時間と料金について

- 利用時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時 祝日・年末年始はお休みです。
- 利用料金：1時間につき1000円です。
※事前に連絡なく当日キャンセルの場合、キャンセル料500円かかります。

